

令和4年度 障がい者北部地域相談支援センター 事業計画

1. 目 的

障がい種別に関わらず全ての人たちが地域の中で安全で安心していきいきと暮らせるよう専門的・総合的なワンストップの相談支援体制を確保するとともに、相談利用者が希望する自立した社会生活を営むことが出来るようニーズを的確に把握し適切な支援を行なうことを目的とします。

2. 基本方針

地域の障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のため関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行います。

3. 事業所の重点目標

① 本人中心支援

常に「本人中心」の支援となるように心がけ、利用者のニーズを的確に把握し、障がいの程度や心身の状況、置かれている環境等に十分に配慮して、利用者の意向に寄り添った支援を行います。また、センター内で定期的実施している会議においてケースを共有し、当センターにおいて継続支援が必要と判断した場合は、個別支援計画の作成及びモニタリングを定期的の実施し、明確な目的をもって、一貫したより良い支援が提供できるよう努めます。

② 業務の確認及び課題の解決

相談員の自己評価及びセンターとしての課題点の抽出を行う為に、年に一回「相談支援振り返りシート」を活用します。抽出された課題に関しては、解決に向けて、必要に応じて行政や松山市総合相談窓口・南部地域相談支援センターと検討を重ねて参ります。

また、日頃より積極的にヒヤリハットを提出しやすい環境づくりに努めるとともに、ヒヤリハット・事故報告から見えてきた課題については、各種マニュアルの整備及び見直しを随時行い、リスクマネジメントの観点から日々の業務の改善及び事故の再発防止に努めます。

③ 個人情報の適切な管理への取り組み

令和3年度に「個人情報の管理に関するマニュアル」及び「保有個人情報の外部持ち出し及び情報提供に関するマニュアル」を見直し、より取り組みやすい様式の運用を開始したところですが、今年度は、これらのマニュアルを遵守して業務にあたるとともに、必要に応じて再度見直しを行い、個人情報の適切な管理が継続してゆけるよう努力を重ねて参ります。

④ 地域生活支援拠点等（面的整備型）の充実

令和3年度より再編成された松山市障がい者総合支援協議会 相談支援部会への参加を通じて、地域生活支援拠点等の課題の抽出及び解決に向けての協議を行っているところですが、今年度も継続して「現在の面的整備の検証」、「緊急時の受入れガイドラインの整備などの見直し」、「届出事業所の増加の働きかけ」、「市民に対する拠点の情報発信」等について具体的に検討を重ねてゆくとともに、センターとして、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、担うべき役割を再認識し、地域生活支援の充実に努めます。またその為に、これまで以上に関係機関との有機的連携を行います。

⑤ 相談支援研修（新カリキュラム）への協力

南部地域相談支援センターや松山市総合相談窓口、指定相談支援事業所の主任相談支援専門員や地域リーダーと協力し、初任者研修及び現任研修のインターバル（受講生の実地研修受け入れ）の対応を行い、インターバルの対応を通じて相談支援専門員の育成を図ります。また、インターバル実施後は次年度が更により良い方法で実施できるよう協力機関と検討を行います。

⑥ 相談支援体制の強化及び地域課題への取り組み

南部地域相談支援センターや松山市総合相談窓口と連携し、ケース検討会（GSV）を新型コロナウイルス感染症の発生状況を見つつ適切な方法（対面/ハイブリッド/オンライン）で定期的に行い、相談支援専門員の更なる質の向上および連携強化に努めます。またケース検討会（GSV）では、相談員の気付き・課題意識を持つことを目的に、ケースから見えてくる地域課題の抽出も行なっていますが、ここで抽出された課題については、現在のところ十分に吸い上げるしくみが確立されていない現状があります。抽出された地域課題について具体的な解決策の検討や総合支援協議会への提言が行えるよう、関係機関と仕組み作りについての検討を重ねて参ります。

加えて、相談支援体制の強化及びネットワークの構築を図る為、松山市相談支援事業所連絡会についても、関係機関と協力し継続して定期的に行います。

⑦ 障がいの理解と啓発活動

地域や学校、各種関係機関や団体等からの要請に応じて講演等を行い、障がいに関する理解促進及び、虐待防止や差別解消の普及啓発に努めます。

また、障がい者の総合的な相談窓口として、改めて地域相談支援センターの周知に努め、警察や司法、医療等との連携強化を図ります。

⑧ 災害時の支援

新型コロナウイルスにおける緊急時の対応については、松山市総合相談窓口・南部地域相談支援センターとの協力体制を確保し、BCP 計画やマニュアルの作成を行ったところですが、引き続き、関係機関と新型コロナウイルスへの対応も含めた「松山市における災害時の支援体制の構築」についての検討を行って参ります。

当センターの利用者については、災害時の対応に備え、災害時対応マニュアルや「緊急連絡先一覧表」の見直しを随時行うと共に、「避難行動要支援者支援制度」についての説明を行って参ります。また、該当利用者に対しては、『障がい者災害対応のてびき』等を活用し、災害に遭った時に安心して行動できるように、引き続き避難計画作成を勧め、ご本人・ご家族と共に避難場所や避難方法の確認を進めて参ります。

4. 従業員の努力目標

- ① 利用者の声に耳を傾け、誠意と情熱と勇気を持って、より良い支援に努めます。
- ② 中立性と公益性を念頭に置いて、客観的な判断及び公平な支援に努めます。
- ③ 各種関係法令や地域の社会資源を熟知し、本人中心支援に努めます。
- ④ 研修会等への積極的な参加と自己研鑽に努め、いち早い情報の収集と専門職としての資質向上に努めます。
- ⑤ 利用者や家族、地域、各関係機関との信頼ある関わりを深め、連携に努めます。
- ⑥ 協調の精神と和（チームワーク）を大切に、センター職員間の連携・協力を努めます。

5. 支援の内容

- (1) 福祉サービス等の利用援助
- (2) 社会資源を活用するための支援
- (3) 社会生活力を高めるための支援
- (4) ピアカウンセリングとの連携
- (5) 権利擁護・虐待の防止
- (6) 専門機関等の紹介
- (7) 総合的・専門的な相談支援
- (8) 地域の相談支援体制の強化の取組
- (9) 障がい者の就労に関すること
- (10) 障がい者の孤独死・自殺の防止に関すること（医療連携・健康に関する支援）
- (11) 夜間休日等の緊急時におけるコミュニケーション支援の調整に関すること
- (12) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に関する市民等への啓発・情報提供のほか、市と連携し関連施策実施への支援
- (13) その他障がい者の在宅生活を支えるために必要な支援

令和4年度行事計画

行事	北部地域相談支援センター交流会・勉強会 11月	
	当事者会（随時）	
研修	知的障害者福祉協会 各種研修への参加	
	相談支援事業及び障害福祉施策に関する研修への参加	
	各種障がい・病気の理解に関する研修（高次脳機能・発達・難病・依存症等）への参加	
	人権擁護に関する研修（虐待防止・差別解消 等）への参加	
	困難事例対応に関する研修（行動障害・触法行為・ひきこもり・自殺等）への参加	
	指定特定相談支援事業所とのケース検討会（GSV）の開催及び参加	
会議	週例	事業所内会議（スタッフ会議・ケア会議・事業所内研修・研修等報告会 等）
	定例	松山市委託相談支援事業所連絡会への参加
		松山市障がい者総合支援協議会 相談支援部会等への参加
		松山市相談支援事業所連絡会の開催及び参加（年3回）
	随時	松山市相談支援事業所連絡会担当者の開催及び参加
		ケース検討会（GSV）担当者の開催及び参加
		その他、関係機関等の主催する会議への参加